

知床五湖の利用のあり方協議会（第14回）議事録

1. 場所：知床世界遺産センター レクチャールーム

2. 日時：平成22年9月28日（火） 17:30～20:15

3. 出席者：

しれとこフォーラム21：小川、吉川

ガイド協議会：関口、鈴木、山本

ウトロ地域協議会：松本、桜井

ユートピア知床：千葉

斜里バス：下山、菅原

知床民宿協会：小野寺、桂田

知床温泉旅館協同組合：鈴木

知床エコツーリズム推進協議会：上野、松田、高木

知床斜里町観光協会：喜来、青木

環境省：則久、野川、中村

斜里町：岡田

北海道：大宮

知床財団：増田、寺山、岡本

4. 配布資料

資料1-1 立入認定手数料の試算について

資料1-2 植生保護期の運用方法について（案）

資料1-3 立入認定手続きの比較検討（環境省直営と指定認定機関）

5. 議事概要：

【開会挨拶】 環境省釧路自然環境事務所 則久次長

【立入認定手数料について】

環境省：資料1-1、資料1-2、資料1-3の説明。

環境省：ここ数回の協議会では手数料をいくらにするかが大きな課題となっていたが、手数料をヒグマ活動期と植生保護期の二つに分けることで植生保護期に関しては200円に近い数字を出すことができた。

しれとこフォーラム 21：資料1-2で植生保護期の小ループ利用時に2湖展望地利用を可能とすると書いてあるが、どういうことか？

環境省：植生保護期において、小ループ利用時には、地図上の赤いラインが示すように五湖フィールドハウスから地上歩道を通り高架木道をまわって帰って来る一方通行が基本となっているが、その途中で第2湖展望地まで数十メートルの部分の往復利用が可能ということ。五湖フィールドハウスから第2湖展望地までの往復利用はできない。利用可能ルートは地図上の緑の大ループと赤の小ループの2種類であることに変わりはない。

ユートピア知床：資料1-2のその他のエントランス整備時の駐車枠再構成についてだが、だいたいの絵はできているのか？

環境省：パークサービスセンターの真裏の浄化槽の上に車を止められるようにしている。現在、高架木道の入り口の前に大型バスが駐車すると入り口が見えないような状態になっているので、パークサービスセンターの前に広場のようなスペースを確保することになっている。外構整備やエントランス部分の整備についての設計はこれからで、叩き台ができた時点で協議会の場で皆さんに諮って考えていきたい。建物の工事はこの冬から始まり、来春できあがるが、その周辺の外構工事は来年のシーズンが終わるころに始める予定で、2段階の整備となる。

ユートピア知床：歩道の段差をなくすよう是非考えてほしい。

環境省：排水の構造もあるが、できるだけ足が引っ掛からないような構造にすることも考えていきたい。

知床斜里町観光協会：最終的に何年をめどに解消したいのか？来年すぐやれとは言わないが2~3年先までの方向性は出さないといけない。タクシーの駐車スペース、その奥の笹地のスペースや段差解消など細かいところだけでなく、駐車場スペース拡張に関する方向性をはっきり出していただければ我々も安心する。

環境省：駐車場拡張に関しては、周辺に湿地が広がっており、また森林部分は基本的に手をつけられない方がいいと思っているので難しい。植生調査をやってみなければわからないが、今指摘があったタクシー用駐車スペースの奥の笹地は唯一の検討余地と考えている。来春行う予定の調査を踏まえて検討していきたいと思っている。

知床エコツーリズム推進協議会：浄化槽埋め換え時など土砂をいじる作業が発生すると思われる。公衆便所は北海道が撤去すると思うが、それに合わせて重機が入ったときに一緒に作業してしまえないか？土砂重機の搬入搬出にはお金と時間がかかる。一緒にやってしまうような作業日程を組むなど、もう少し合理的にやったらどうか？土砂を遠くに運ぶよりもすぐ近くに置けばいいのでは？経費削減にもなるし期間も短縮されると思う。検討してほしい。

北海道：そのような形でできればいいとは思いますが、入札という形で業者を選定しなければいけないので、今の段階では何とも言えない。

知床温泉旅館協同組合：オロンコ岩の駐車場と五湖の駐車場の共同利用（同じチケットで両方使える）は検討しているのか？

環境省：公園財団が欠席しているのでわからない。問い合わせてみる。

知床斜里町観光協会：後ろの山はどのくらい削ってどれくらい土砂の量が出るのか？

環境省：担当が欠席しているのですぐにはお答えできないが、結構な量は出ると思う。

知床斜里町観光協会：削った土砂を検討部分の笹地に対応できるのか？転用は難しいのか？

環境省：一度確認したが、凍結の問題を考えると転用は難しいとのこと。外来種の問題等を考えると、外から国立公園内に土を持ち込まないほうがいい。盛土に使う時は砂に近いしっかりした質のものを使用する必要があり、ここで発生した切土をそのまま使うのは難しいと聞いている。埋め戻しただけでよければ転用は可能だが、その上にバスや車を止めるならば通常の地耐力の観点からすると難しいという説明を受けている。ご指摘があったということで再度検証してみる。

しれとこフォーラム 21：観光客を対象に進めた話で、地元の意見が反映されているのか？昔、知床五湖は地元の人が随分利用した場所だった。親戚や友人を気軽に連れていける場所だったが、それがどんどん遠ざかっているような感じがする。そうすると、地元なのに五湖に行ったことがないといったさみしい状況が生まれるような気がしてならない。今まで地元に対してなんら対応がない。何か考えてほしい。

環境省：住民の方に対する配慮に関しては、毎回ご指摘を受けているので何とかしなければならぬとは思っている。検討課題として入れさせていただく。住民が自由に利用できるということにはならないと思うが、例えば住民向けのモニターツアーを実施するなど、いろいろな工夫は考えていきたい。

しれとこフォーラム 21：モニターツアーのような単発のものではなくて、もっと気軽に行けるようにならないか？植生保護期はレクチャーを受ければ利用できるが、ヒグマ活動期ではプロの認定ガイドが客を連れて営業で入るような形でしか利用できない。タクシーのような 2 種免許と普通の免許があるように、ヒグマ活動期であっても、安心して入れる時期には我々個人が楽しみのために利用できるような方法を考えてもらえないか？

環境省：その点について一つ対応させていただいたのが登録引率者制度である。住民の方も講習を受け、試験に合格すれば登録引率者になれる。登録引率者の資格を持てば、プロの自然ガイドと同様にヒグマ活動期にも利用できるようになっている。現状ではクマに対する安全面から話をさせていただいているので、コントロールされているチームと異なるチームが混在するといったケースは厳しいと思われる。

ウトロ地域協議会：立入認定手続きの比較検討についてだが、環境省がやるとなぜそんなに複雑になるのか？「環境省が直営でやるとこうなるからできない」という結論を出しているだけではないのか？

環境省：環境省が民間的に運営できるならばおそらく指定認定機関という制度はできていない。役所が直営でやるといろいろ不自由なところがあって、地域に張り付いた業務ができないので指定認定機関制度が設けられた。法律上は利用調整地区に入ることに限っては、環境大臣が認定するという形になっているが、大臣に逐一決裁を伺うわけではなく、その権限は環境省の出先事務所の所長におろされていて、規則改正をすればその権限をさらに首席自然保護官までおろせる。一方で首席自然保護官は一つの国立公園に一人という公務員の年間の定員枠がある。役所が直営でやるとそういった細かい部分が積み重なって不自由度が高くなってしまふ。民間的な管理・経営手法を使った方が合理的であるということで認定機関という制度が導入されている。認定機関と同様のサービスを環境省直営でできるかという点と厳しいし、かえって高コストになってしまう可能性があると思っている。

環境省：お金の流れで言うと、指定認定機関がやればその指定認定機関にお金が入るが、環境省がやると国にお金が入るだけの仕組みになり、直営をしているからといってそこに人を付けてくれるかという点とそうはならない。

ウトロ地域協議会：特別会計のようなことはできないのか？

環境省：現在、特別会計を作ることはご法度に近い。外部に丸ごと委託してしまうほうが効率的であるということでこの制度がある。もちろん委託する分だけある程度採算性を考慮しなければならないが。

ウトロ地域協議会：例えばデータベースを作ったりするために暫定 1 年間で試験運用をやり、そのデータをもとに民間にやらせるなど、短期で試験運用をやるようなことはできないのか？

ウトロ地域協議会：知床五湖を新しい形で利用していこうというのはいい試みだと思う。しかし利用調整地区を官民一緒に運営していくという部分で、いろいろな問題が出てくると思う。また、根幹となるシステムの運用が旧態依然としているなかで、環境省内で実験的な運用などはいままで議論されてこなかったのか？

環境省：直営でやることによって出てくる問題をクリアするために指定認定機関制度ができた。利用調整地区に 1 日 1 組しか入れないということであれば我々直営でも問題ないと思うが、これだけの数を処理していこうとすると通常の行政サービスとは違った

発想での管理でやっていかないと厳しいのではないかと思います。

ウトロ地域協議会：指定認定機関がある程度円滑に運営していけるという前提があるのならいいが、現在料金設定の問題も含めていろいろ議論されている中で、運用という部分に関してある程度柔軟性が加味される余地はないのか？指定認定機関が機能しなかった時に、環境省が直営でやるのか？

環境省：直営でやるとかなり回らない部分が出てくる。是非、指定認定機関にやっていただきたいと思っている。

環境省：資料1－3で説明されているように、環境省が直営でやると、手続きにかなり手間がかかる。西大台地区では環境省が直営でやるとなったときに、その規則を変えるように、つまり専決権をおろしてほしいと言ったらしいのだが、結局おろせなかった。

ウトロ地域協議会：そこはどこかの認定機関が赤字になったからそうなったのか？

環境省：当初、西大台ヶ原は地域の森林組合が指定認定機関を受けて森林組合の事務所の中で業務を行っていた。もともとそんなに多くの人数を受け入れる場所ではないということもあり、事務手続きにかかる費用を払いきれないということで撤退、環境省の吉野自然保護官事務所が窓口業務を行うこととなった。その後、代表者申請ができるようになり、法律的に少し柔軟な形になったため、現在は地元の商工会に指定認定機関をやっていただいている。今のところ順調に進んでいるということを知っている。

環境省：指定認定機関がどこまで柔軟に事務をできるかということについては、指定された後、指定認定機関の業務実施規定という業務の計画書を作っていただくことになっている。役所では通常できないが、民間ではできるやり方をその中に盛り込めばそれが採用されることもある。もちろん法律上ここだけは絶対守ってほしいという部分もあるが、指定認定機関だからこそ役所の事務を民間的なサービスや経営手法を使いながらできるような仕組みになっている。

ウトロ地域協議会：確か分科会だったと思うが、それは環境省とは関係ないのか？公園管理に関する様々な問題が浮上しているということは指摘されているのか？

環境省：地方自治体だと指定管理者制度というものがある。建物・施設などを民間が運営しながら収益を上げる、赤字があつたら補填するという制度がある。国の施設やサービスについてはそういった制度がない。国立公園の場合はパークサービスとして国が建てた、例えばビジターセンターのような施設で、よりよいサービスを提供していると考えた時に、民間の方の管理をもう少し自由にするための制度改正は必要だという議論は環境省の検討会の中で過去十何年来たびたび出ている。

ウトロ地域協議会：赤字の補填がないなら自治体にも民間にも負えないということは議論されてきた。いろいろ不都合を抱えたままのスタートというのは現行の法では仕方がないかもしれないが、新しい取り組みを行うのだから、今後新しいシステムにしていこうという姿勢が必要。

環境省：おっしゃる通り。知床が先頭に立っていろいろなことを導入していく過程でわか

ってきた改善点や矛盾点は、そのまま制度改正すべきものとして提案していこうという意識を我々事務所内では強く持っている。皆さんと議論してわかったことの中には、制度を作った時には想定していなかった課題がたくさんある。それらは次の制度改正への原動力になると思う。スタート時点で完璧でなくてはいけないと言われると対応できない部分もあるが、根本的に制度としておかしいというところは機会を見て直すよう意識していく。今すぐには無理だけれども、今後こうすべきだという意見等があれば、それらを積み重ねていって次の改正に持っていきたいと思う。

ウトロ地域協議会：指定認定機関が大きく赤字になったとき、それに対してなにもないのか？五湖は知床観光のメッカ。そこが利用調整地区になるわけだから、せめて1年だけでも試験運用期間として環境省が補填するようなことはできないのか？実際の運用面に関しては不安が残る。万一立ちいかなくなってしまうというニュースが出たら知床にとってマイナス。

環境省：赤字の補填という名目では厳しい。手数料に関わる業務の他に、利用調整地区の管理に関わる業務というのはたくさんあって、それらについては別に予算措置することを考えている。手数料に関わる業務を利用調整地区業務全体の中で見るという考え方はなくもないが、原則的にはこの業務単独で行うという制度になっているので、今のご指摘に対してそうしますとは答えづらい。実際は手数料以外の業務がかなりあるのでそれらと一括して行うことによって、総額として予算措置をさせていただくことは可能かと思われる。

ウトロ地域協議会：予算措置があるのならば、入札時にその旨説明する必要があるのでは？

環境省：関連した業務としてどんなものがあるのか、公募する段階で明らかにする必要があるのかもしれない。

知床民宿協会：環境だけではなく、経済的なものの応援はないのか？

環境省：今我々は環境省の中の予算だけを考えているが、例えば観光庁や開発局などから応援いただけるような予算措置がないのか、そういった点をもう一度しっかり調べてみてもいいと思っている。弟子屈町が確か開発局の支援でシャトルバスの試験を3年間ぐらい続けていた。そのようなことが期間限定でもいいから何かできないか考えてみる。来年度間に合うかどうかはともかくとして、新しい取り組みを進めていく中ではいろいろなツールを持ちこんだ方がいいし、立ち上げの予算がいるものならばそういった部分が応援となる。他の機関と相談していろいろなことを考えていきたい。

知床民宿協会：そういった情報が先にないと進んでいかない。

環境省：それは確実に付くかどうかわからない。

知床民宿協会：業務を個々に受託していくものなのか、大きな枠組みとしてまとめて行うものなのかによって違ってくる。

環境省：今役所の入札は電子入札になっており、知床の業務もたとえば関西の業者が入札できる時代になってきている。そこは実際ふたを開けてみないと分からないということこ

ろはあるが。

環境省：資料1-1の金額のほうに話をもどしたい。植生保護期については200円以下という強い要望があったが、そこには届かなかったが、かなり下げることができた。事務局側としてはこれでなんとか認めていただきたいということで資料をお出しさせていただいた。金額について、考え方も含めご意見いただきたい。

知床民宿協会：1.6kmコースというのがあるが、コースによって値段が違うのか？

環境省：入る時の手続きのコストなので、入ってしまったからの距離が長いか短いかは変わらない。

知床民宿協会：この部分だけ値段を変えてしまったらどうか？ヒグマ活動期にこのコースを提供すれば時間短縮になって駐車場の管理が楽になるのではないかな？

環境省：入場料と施設使用料とは違う。基本的に認定事務に対する対価なので、中の距離によって金額に係るものではない。ヒグマ活動期も、遊歩道から直接高架木道を利用できるルートがいいのではないかという意見もいただいているが、安全管理上初年度からやっていくのは厳しいと考えているので、現行通り5→4→3→2と回って戻ってくるルートで進めさせていただければと思っている。

しれとこフォーラム 21：前回の400円から250円になって安くなったように見える。しかし、ヒグマ活動期と植生保護期は利用の仕方が全く違うのだから、最初からこうであるべきだったのであって、むしろこれがスタートラインだと思う。あと120～130万円安くなれば手数料をもう50円下げられる。当初から言われている人件費についてだが、環境省の給与基準で算出されており、それは一般とはかなりかけ離れていると思う。かけ離れた基準で算出するとやはり高くなってしまふ。120～130万円安くしようと思うと、この人件費を2～3割カット、25,000円の日当を19,000円にすれば50円分安くできる。19,000円でも高いと思うが。最初から25,000円ではなくて、2割ぐらい安くして計算するとか、あるいは環境省では計算できなくても指定認定機関でスポンサーを連れてくる、または何かを販売して利益を上げるなど企業努力をするようなことも考えてもらいたいと思うがいかがかな？

環境省：この25,000円には社会保険料など含んでいるため、実際に当人がもらえるのは6割ぐらいになる。また、指定認定機関というのは国に代わって業務を遂行するので国の基準と大きく変わるといふのは好ましくない。国が直営でやるという選択肢が残っている以上、そうなった場合、安いコストにするとこちらがまわらなくなってしまう可能性がある。単価についてだが、環境省の規則改正をして首席自然保護官まで権限をおろした場合を想定し、そのクラスでは一番安い単価で見直しをさせていただいている。これ以上更に削減するといふのは厳しい。指定認定機関が業務を行う場合、そこがどのような給与体系を持っているのかということになるが、その部分をこちらの計算の段階で前提とするのは難しい。

知床財団：我々がエントリーするのではないかとされている方も多いかと思う。内部で

も協議しているが、今回の金額はぎりぎりと思っている。この業務が通年の業務ではないこと、日の出日の入りで業務時間が変わること、繁忙期であり人の確保が難しいこと、そして制度的に融通が利かない部分があることを考えると、これ以上手数料が下がると我々に限らず他の団体等もエントリーすることは難しくなるだろう。他の業務と一緒にやればトータルとしてできるかもしれないが、それが保障されているわけではない。認定機関としてやるには、800万はかなりぎりぎりの数字と思っている。

ウトロ地域協議会：何らかの予算がないと進まないのではないかと？

環境省：他の予算を前提として計算はできない。現状でもずいぶん削ってしまっている。

ヒグマ活動期は他の業務と組み合わせないとやっていけない状態になっている。人がたくさん入るのを目指していくしかない。とりあえず1年、2年これでやらせていただき、その結果を見て見直しを図っていく。場合によっては値上げということがあるかもしれないし、200円、150円になるかもしれない。

ウトロ地域協議会：観光関係の人の意見を聞きたい。これでOKなのか？

知床斜里町観光協会：我々は当初から200円以下とずっと言ってきた。250円という数字は本日提示されたものなので、持ち帰って検討してみる必要がある。これ以上は難しいのかなとは思いますが、2～3年後の補填の見直しなど見ていく必要はあるだろう。

ウトロ地域協議会：子供料金を設定したという理由を聞きたい。また、子供には保護者が必要だが、その場合にも料金を取るのか？

環境省：法律上小さな子供も人は人。人ならば立入の対象となる。自分で意思決定できるかどうかの年齢として12歳という年齢を採用、12歳以上を大人とした。子供は、親、または保護者が代表者となって、その代表者に随行して入っていくという整理。子供に対して例えば注意事項を守るよう徹底するのは親の役割、保護者の役割なので、窓口で判断する人が注意する手間が省ける。そういったことを名目として子供についてはできるだけ料金を下げようと検討してきた。半額というのがわかりやすい金額と考えた。50円刻みなので、植生保護期については125円ではなく100円とした。子供として何歳がいいのかという議論はあったが、一般的には12歳未満、小学生以下というのが現実的な線かと思われる。

ウトロ地域協議会：自然公園を利用するのだから教育的観点から見て子供料金は勘弁してやったらどうか？

環境省：お気持ちはよくわかる。そのような交渉もしてみたのだが、制度上無理。法律違反になってしまう。小さな子供、乳幼児をお連れの方は高架木道を使うのかなと想像する一方で、小学校高学年の子供たちが遊歩道を散策してもらうというのは好ましいことと考える。しかし、以前の料金体系だと家族4人で遊歩道を利用すると1,600円と高額になってしまう。小さな子供連れの家族に対してできるだけ安くできる仕組みを考えようという前回のご提案を反映させた形になっている。さすがにただにはできなかったということをご理解いただきたい。

ウトロ地域協議会：子供の人数は把握していないのか？

環境省：ヒグマ活動期には子供はそんなに利用しないものと考えているが、植生保護期については今年 8 月の末に職員が実測した。見た目なので正確ではないが、約 1 割が小学生以下。それを見込んで植生保護期の方は算出ししている。

ガイド協議会：今、認定ガイドといわれる人が 26 名で、その内ガイド協議会に 17 名が所属している。協議会では、人数に対する料金という考え方がいいのではないかという話し合いがなされてきた。ヒグマ活動期については人数が少ないということははっきりしているの、考え方としてヒグマ活動期の料金が高くなるのは仕方がないのかなと思っている。私たちは人数を増やす努力をしていかななくてはならないが、人数が増えれば料金を下げることができるという前提が必要。また、ヒグマ活動期に入ることのできるグループ数を現在の 8 組から 12 組まで増やせるかどうか、時間間隔も現在の 15 分間隔から安全性が確保されるならば 10 分間隔にできるかどうか、そして遊歩道から高架木道へ直接上がっていくルート変更の見直しは可能かどうか、これらの点を今後検討してもらえるとすれば、ガイド協議会に所属している 17 名としては、提示された料金設定でスタートしなければならないだろうと考えている。条件付きで OK ということ。

環境省：時間間隔の 15 分から 10 分への変更は審査会で議論いただければまだできなくはない。高架木道への接続と、グループ数の 8 組から 12 組の変更に関しては、初年度は勘弁していただき、やりながら実験をしていき、その結果を見て見直しを議論させていただければと思っている。グループ数に関してはこれを未来永劫押し通すものではなく、実験データを取り、うまくいくようなら増やしていくということは視野にある。ルートのあり方も検討の対象になる。来年度以降、人の流れが変わることで、ヒグマがどのような動きをするのか把握していく必要もある。それを踏まえてルートの接続等考えていきたい。

ガイド協議会：前回の会議で我々が退出してからこの話になったので、今回我々は非常に驚いているし、腹立たしい気持ちである。例えば植生保護期で大幅に黒字になって、均してみたら 250 円でも十分おつりがくるという話になった場合、代金は帰ってこないという理解でいいか？

環境省：帰ってこない。

ガイド協議会：例えば、シーズンを通して全員 250 円とし、ただしヒグマ活動期においては、登録引率者が同行者一人当たり差額分 250 円を上限としてその損失を補填、シーズンが終わった時に足りなかった分を支払うという形にすることはできないのか？

環境省：基本的にそれぞれの時期で計算を分けてしまっているのが厳しい。黒字が出ればそれぞれの期間ごとにではあるが、手数料は下げる方向で考えていく。

ガイド協議会：ヒグマ活動期は 500 円のままで植生保護期は 100 円になる可能性があるということか？

環境省：可能性はあると思う。その逆もあるだろうし、1つが下がって1つが上がることもあるだろう。環境省側としては経費面から考えると、ヒグマ活動期についてはもう少し利用しやすくしてたくさんの人に入っていただきたいところが、そうは言っても今まで閉めていたところに入っていくことになるので、そこは慎重にスタートさせてほしい。

ガイド協議会：しかし、基本的には現状利用者数が増える余地は少ない。安全性も大事だが、少しでも使いやすくするよう検討してほしい。

ガイド協議会：この話が出る前はトータルでいたはずだが、その考えは残さないということか？

環境省：今は残っていない。細かく分け始めるといろいろなケースが出てきて、すごく複雑な式になるだろう。例えば冬期間についてもいくつか業務が発生しており、そこで発生する人件費はここでは換算して見ていない。トータルで見るやり方もあるのかもしれないが、前回いろいろなご指摘を受けた中で期を分けさせていただいた。確かに引率者の皆さんにとっては、皆さんがいらっしやらなくなった後の議論だったのでご不満もあるかと思うが、いろいろな観点からなんとかもっと安くできないかというところで今の金額まで下げてきている。これでご理解いただければと思う。

ガイド協議会：認定手数料に税金はかかるのか？

環境省：税金がかかるのか否かは最終的に地元の税務署に聞かないとわからない。東京ベースで明快な整理があるわけではない。

知床斜里町観光協会：資料1-2のような制度運用課題への対応というものが出てきたのは今回が初めてなので、この案について観光業者の方々と協議したい。料金体系については前向きに検討させてもらうが、今回は持ち帰らせていただきたい。

エコツーリズム協議会：資料1-2についてだが、具体的に案として出てきているものについて、これから別の組織かなにかで決めていくのか？それともこの協議会で議論していくものなのか？

環境省：これは、基本的にいろいろご指摘いただいた件について再度見直しをして、とりあえず初年度はこうしたいとする事務局側の提案であり、今あるご要望に対する回答である。もちろん再度詰めなくてはいけない部分もあって、例えば予約システムについては、団体の方にも使いやすいシステムとして何がいいのかということは、協議会全体というよりは事務局の作業+αで、観光関係の皆さんのご意見をいただきながらこれから再度詰めていこうと思っている。また今は難しいと答えている部分は再度これから提案させていただく、あるいはご意見をいただきながら考えていくというやり方があるかと思う。あるいは審査部会に議論をゆだねるべき点もあるかと思う。

知床斜里町観光協会：高架木道の接続に関してだが、これは審査部会で協議するのか？

環境省：最初は審査部会での議論になると思う。審査部会と本協議会の仕分けとして、利用適正化計画にかかるものについては協議会にかけましようという形になっている。

ルートの話し合いがそのひとつで、審査部会で出た案を協議会で諮り上に了承を得る形となる。審査部会の中で安全性も含めたヒグマ対応に関しては当然議論されるであろうし、実際それで行けるのかどうかじっくり検討していかなければならないと思う。高架木道の接続に関しては、来年1年運用しながらデータを取り、それで判断できるかどうか検討する。それで足りなければもう1年やる。実際にヒグマ活動期で動いた結果について審査部会で検討し、その結果について協議会上げて皆さんにお伝えする形となるだろう。

エコツーリズム協議会：スタートの年は15分間隔でいくということか？

環境省：来年は8組15分間隔でまずは進めていきたいと思っているが、この件についても審査部会で具体的なルール等について詰めていきたい。

知床財団：列車を増発する方法と運休を少なくする方法があると思う。今はヒグマと出会った場合、ツアーを中止し引き返すという基本ルールで1年間やってみようということになっているが、今後部会の中で、ツアーをなるべく中止しないような方向でルールを検討してみるなど、業者の方にとってもより使いやすくするためにはどうしたらよいかといった議論はできると思う。

環境省：初年度は現行案で進めたい。そこから新たなルールに変えていくとした場合、審査部会を開いて、何が課題なのか、どの点に注視しなければならないのか、情報を収集し変更可能なのか議論・整理する。ルール改訂があるとすれば再来年以降を見込んで動くことになる。

エコツーリズム協議会：例えば「片側通行による往復利用、逆送防止の標識整備等」は小グループでやるのか？

環境省：やる。

エコツーリズム協議会：その上でモニタリングをしていくという意味か？

環境省：その通り。植物が踏まれやすいところにロープを張るなどの手当てをしながらということになるが、それでも影響が大きいようであれば見直しをすることができるということ。その場合もシーズン途中からではなくて次の年に向けての話題ということになる。

エコツーリズム協議会：植生の問題もあるが、利用者が遊歩道で交差しないよう2湖の展望地から1湖の湖畔に行くルートを新設するべきではないかという意見もあったと思うが、それについてはフォローしているのか？

環境省：地形的にかなり起伏があり、植生の問題についてもしっかり調べてみなければわからない。植生保護という観点からスタートしている中ではむしろ現行ルートをしっかり管理しながら当面は使っていく。

エコツーリズム協議会：来年はそうはならないということか？

環境省：現行ルートで問題がなければそのままずっと続くということになる。2湖の展望地から1湖の方に抜けるルートの話しは、おそらくヒグマ活動期における地上歩道から

そのまま高架木道に上がるルートの話につながってくると思う。全体の流れをよく検証させていただいた上での話になるだろう。

しれとこフォーラム 21：なんとか 200 円にならないかと考えているのだが。高架木道ができたことによってこれまで地上歩道が閉鎖していたために五湖に来なかったお客さんが来るようになる。駐車場も少し大きくなる。駐車場料金というのは施設管理料になっていて、駐車場の利用環境だけが得している。それならば公園財団がいくらかでも出してくれてもいいのでは？

斜里町：斜里町は公園財団からの余剰金を公園管理に関わる経費に充てている。それは今相当減っている。今後多少プラスが見込めるのではないかとのご指摘だが、増えたとしても、元に戻るか戻らないかというところであって、十分な余剰は見込めないだろう。

しれとこフォーラム 21：認定手数料と駐車料金を合わせると 650 円になる。少しでも料金を減らすのがいいのではないかと思う。

環境省：料金だけの議論で行くとどうにもならない。利用者数をいかに増やしていくか、その為の考え方を打ち出していった方が逆に得策なのではないかというところでご協力いただきたい。

環境省：本日いらしていない知床温泉旅館協同組合の佐々木さんから FAX をいただいている。佐々木さんからは『出張につき欠席させていただきます。特に植生保護期はより多くのお客様に自由度の高い利用が確保されていることが望ましいと思われま。したがって、100 円から 200 円が適当と思います。これより高い額は容認しがたい。組合としては反対です。』というご意見をいただいている。これについては、佐々木さんがどの段階での資料を見ておっしゃられているのかわからないが、私たちから今回提案させていただいたものを含めてご理解いただければと思っている。これについて、旅館協同組合さんの方から何かあれば。

知床温泉旅館協同組合：それについてはそれで、特にない。もう一つ、フィールドハウスの受付からレクチャーの流れは検討されているのか？

環境省：検討してある。一番キーになるのは、認定書の受け渡し、五湖フィールドハウス内のレクチャー映像上映、そしてレクチャーの最後に、説明する方が口頭で再度大事な点について念押しをする過程であると思っている。それらをどういうやり方が一番効果的かを考えているところで、もう少し詰めた段階で打ち合わせをしたいと思う。

知床斜里町観光協会：認定手数料を今日決めなければいけないのか？

環境省：決めさせていただければと思っているが、観光協会さんは一度持ち帰りということだが。

知床斜里町観光協会：早急に話し合いの場を設けて、来月の 5 日までには返答する。前向きに検討する。

斜里バス：昨年で言うと、植生保護期で約 95,000 人の団体利用があった。新制度を利用す

る人の割合を 0%ではなく、10%増しで考えれば、手数料は 200 円になるはず。そういった考え方は持てないのか？

環境省：計算通りに行くのかという問題がある。例えば、200 円にしようとした場合には、利用者数にして更に 6,000 人増やさなければならない計算になる。今、植生保護期の利用者数を 26,000 人に設定しているが、2 湖展望地が使えるということも含めて新制度で 6,000 人まで増やせるかどうかせるか、利用者数を増やす努力はしていくが、実際そこは市場評価であり、これから指定認定機関を公募するという中で事務局サイドでは確信が持てなかった。

斜里バス：団体ツアーを設定できるという状況になるのであれば、5,000~10,000 という数字は限りなく可能だと思う。

知床財団：前回の試算では、団体は 0 から 10 の間で見ているはずだが。

環境省：ゼロではない。

斜里バス：考え方としては、ほぼゼロではないのか？実質ゼロに見える。

環境省：新制度でどれだけ増えるのかという確証はない。見えない数字の中での議論になるので、ここではリスクを大きく背負うよりも、実際にどう動いていくかを考えた方が現実的なのかなと考えている。

斜里バス：せめて 5%上乗せすれば 50 円はカバーできる。

環境省：そこは目指したいと思っている。植生保護期には、ガイド付きの団体ツアーが使いやすいようにしていきたいと思っている。しかし、スタートする時は安全面を見てやらせていただきたい。実際に利用者数がどんどん伸びるようであれば、その時は料金を下げる方向で考えていきたい。

斜里バス：現状だとかなり増えると思う。200 円でいけると思う。

環境省：それは逆に斜里バスさんが事業者さんとして指定認定機関に打ち出して、200 円でいけるとということか？

斜里バス：我々が指定認定機関をやるわけではないが、例えば団体を集めてくれと言われれば交渉もするし、地上歩道でこんなツアーがありますよ、どうですか？と人を集めることもできる。

若月：ツアーの時期はたぶん予約をする前にお客さんを募集することはできない。シーズン前に予約だけをする事ができれば、旅行会社のリスクは減るので団体ツアーを設定しやすくなる。できるだけ早い段階から予約の受付ができ、集客の状況がだいたいわかってくる 1 ヶ月ぐらい前にキャンセルが可能な受け付けシステムができるならば、かなり予約は入ると思う。そこらへんを流動的にできるのか？

環境省：その点は検討していきたいと思っているが、今、団体の方も人気がある時間帯は集中している。植生保護期は 50 人単位の 10 分毎ということになっており、特定の自由時間にたくさん入ることはできないので、時間を前後にずらしていかなくてはならないだろう。それが今度、観光船との関係でうまくいくのかという問題もある。団体

にも個人にも公平な予約の機会を与えながら全体として利用の簡易化、平準化をしていかななくてはならない。予約システムについては皆さんがノウハウをお持ちだと思うので、公平性という点を考慮しながら一番いいものを作っていきたい。

ガイド協議会：今回の会議を聞いていると植生保護期の部分に議論が集中しているようだが、実際問題として今回のシステムで一番被害を被っているのはガイドである。ヒグマ活動期は、400 円で決まるところが 100 円 UP になっている。あり方協議会参加者全員に申し上げたいのだが、これから協議を重ねていく上でヒグマ活動期も料金を下げるよう議論していただきたい。植生保護期だけ下げればいいと思っている方がいらっしゃるならば、その考えは改めていただきたい。

エコツーリズム協議会：例えば、指定認定機関とガイドとのやり取りの中で料金を下げることはできるのか？また、ヒグマ活動期に乳児を連れてきた人を拒否できるのか？認定機関の権限に関しても協議の対象になると思っているのだが。

環境省：ヒグマ活動期に、乳児を連れてきた人を拒否できるかどうかは、基本的にはガイドさんが受けるかどうかの判断になる。制度的には赤ん坊だから入れないという仕組みではない。親、または保護者が責任を持って保護してくださいという形になる。一方、運用面において指定認定機関が現場での裁量権、この人は認める、認めないという判断をする際に、あやしいケースはあると思う。注意事項を守れるのか、きちんと理解しているのかなどトータルで判断していかなければならないという部分と、一瞬にして見抜いてチェックしなければいけないという部分に関して何らかの目安となるものを確保していく必要があるのではないかと思う。

エコツーリズム協議会：先程 2 湖展望地が利用できるならば団体の想定利用者数をあげてもいいのではないかという意見に対して、安全を見たいというお話だったと思う。いままでいろいろな部分で数字を出してきて、この数字ならばこういうことですよと言ってきて、先程下山さんが挙げてきた数字はきちんと見ないでそれは安全じゃないと切り捨てるというのは議論の進め方として違うと思う。実際 2 湖展望地がきちんと利用できるならば 4,000 人くらいは確実に増えるはず。先程の下山さんに対する回答は納得できない。積算の話だが、お客さんはヒグマ活動期に来たくて来ているわけではない。ヒグマ活動期に来た人はガイド料を払って、なおかつ植生保護期より高い料金を払わなければ入れないという条件になってしまっている。お客さんのことを考えると、ヒグマ活動期もできるだけ料金を下げた方がいいと思う。資料 1-2 についてだが、かなり事務局側としては努力をして出してきたといただいたと思う。安全を考慮するという点についてだが、今まで議論をしてきてこれ以上の条件を打ち出すのは難しいなと思っている。なぜならば、安全面についての議論になると確率で語られているからだ。人数が少ないなら事故は起きない、これは確率の部分だ。どこまでやれたら安全とみなされるのかということを出していただかないと議論していても進まない。8 チームが安全で、12 チームが安全ではないという根拠は何か？

環境省：8チームだから安全かどうかというのはよくわからない。それよりチーム数が増えた方がコントロールはしにくくなる。

エコツーリズム協議会：それはちょっと違うと思う。引き返すということになっているのだから、コントロールするというルールはなくなったはず。ただし、本部がコントロールすることになるとチーム数が多く無理だと思う。

ガイド協議会：安全ということに関して、そんなものはどうでもいいなどということは我々の口からは絶対言えない。組数を増やすという点に関しても実績を示さなければならぬという部分もあるのだと思う。しかし、引き返したくない。駐車料 400 円払いました、認定料 500 円払いました、ガイドに申請しました、認定ガイドと一緒に入りました、クマが出たので引き返しました、だったら何のための認定なのか？どのようにアナウンスしていくかという問題はあるけれども、高架木道を利用して 1 湖を見ればいいじゃないかでは済まないところがある。必ずガイドを付けたら行けるのだろうという気持ちがあってお客さんはやって来る。従来、クマが出れば地上歩道を閉鎖していたところを、回れるようにしようという部分でいろいろな議論をさせてもらったが、この節で引き返すという話になるくらいなら、管理してやってくればいい。認定ガイドなどという言葉ではなくて、どうぞお入りください、クマが出たら戻るんですよというルールになれば、わざわざ審査して認定ガイドなどというものを作らなくていい。9月1日からクマが急に出なくなるなどと誰も思っていないわけである。我々は自分たちのレベルを向上させていくことも大事なことだと思うが、高い料金をいただくためにはやはりお客さんの期待を裏切らないように、五湖を内容あるものにしていかなければいけない。そうは言っても、制度としてやっていかななくてはならない以上、日にちのことや観光サイドの旅行会社とのやり取りなどいろいろなことがあったので、ガイド協議会では苦渋の選択をただけ。格好を付けて 500 円がいいと言っているわけではない。そこら辺を十分理解していただきたい。

環境省：人数をどう見込むかについては長い議論を要すると思うが、今植生保護期は 0～10%で見えていて、10%だと 9,500 人になる。2 湖展望地が利用できるならばもうちょっと入るのではないかというご意見は確かにそうかもしれないが、では実際どう見込むかということになると我々としては定かなものがなくて、中間値的数字で 30,000 という数字を取らせていただいている。基本的に引き返しを将来なくすような方向に持っていくということに関して我々は共通認識を持っている。一方で、全く新規で入って来るような人も受け入れる制度として作ったので、繰り返しになるが安全面を意識しながら始めていきたい。将来的には登録引率者になればクマがいても行ける人、クマを見たら引き返す人などいくつかに分かれるのかもしれないが、そういったものを審査部会や引率者の皆さんのアドバイスをいただきながらいいものにしていこうという思いは強く持っている。

ガイド協議会：金額的には落ち着いてきたと思う。資料 1－2 の事を今後もしっかり議論

していき、前向きに結論を出していくということを前提にして料金に関しては OK ということにしたいと思う。

エコツーリズム協議会：ガイドは苦渋の決断で OK ということで反対する人はいないが、ただ鈴木さんが言うように、ヒグマ活動期のことについてもきちんと検討していただきたい。また、議論していてなかなか前に進むものではないなという懸念がある。例えば、チーム数を増やして引き返すような形にするのか、チーム数を減らして行けるような形にするのかというようなことは、私はもう 2 年前に言っていることである。前にも言ったことが今頃新しい提案のようになってでてきている。その点は改善していただきたい。

環境省：全く新しいシステムを始めていく上でいろいろな検討事項があるために、議論が戻ったり、欠落していたりする部分がたくさんあると思う。ヒグマに対する安全面等我々が初めて取り組むところもある。初年度はこれでスタートさせていただき、1~2 年やりながら順応的に改善していくやり方であるということをご理解いただきたい。資料 1-2 を含め料金について、観光協会さんはお持ち帰りの上、前向きに検討していただけるということをお聞きしているが、他の構成機関の皆様はご理解いただいたということでしょうか？

知床民宿協会：民宿協会はこれで OK というわけではない。持ち帰って話し合いをする。

環境省：お持ち帰りいただくことが必要なら、来週早々までにご返事をいただけるか？

知床民宿協会：10 日ではどうか？

環境省：できれば 5 日までにお願いしたい。6 日から JATA が来訪する予定になっている。こちらとしては、その時まで金額が決まっていれば対外的な PR という点できちんと説明がつくかと思っている。なるべく早い段階で、できれば 4 日ぐらいに決定したい。

斜里バス：JATA は 2 湖、1 湖、高架木道と回ると思うが、その時、これならば従来通り団体ツアーを組めると判断した場合、料金を下げるのか？

環境省：その段階では、初年度はこの金額ですとご説明したい。黒字になってから下げたい。制度改正は毎年毎年の状況を見て順応的に変えていくことは徹底したいと思う。金額に関しては毎年変えるというよりは 2 年ぐらい様子を見るのかもしれない。

知床斜里町観光協会：資料 1-3 にあるように、環境省が直営でやるということはないのか？

環境省：ないだろう。基本的には指定認定機関にお願いするしかない。

知床斜里町観光協会：決まらなかつたら再公募はするのか？

環境省：再公募はしたい。

知床斜里町観光協会：公募のスケジュールはどうなるのか？

環境省：本日お持ち帰りいただく 2 団体の回答を待って、金額が決まってから公募をかけたい。JATA が終わってからになるだろう。公募期間は 2 週間から 3 週間。

知床斜里町観光協会：いよいよ決まらないときは、直営もだめということなので、延期に

なる、またはやらないということになるのか？

環境省：やらないということではなく、直営で考えていくのか、どちらかの団体に個別にお願いして引き受けていただくかというやり方になる。料金については、持ち帰りの団体が 2 つあるが、協議会の場としては合意が取れることを前提に、認めさせていただいたという形よろしいか？

一同：合意。

【旅行博の報告と JATA についての説明】

知床財団：先週の 24～26 日東京で開催された世界旅行博という旅行イベントにおいて、五湖の利用のあり方協議会と観光圏協議会共同のブースを出展、旅行業界向け、および一般向けの説明の機会を設けた。認定ガイドとして寺田さんにご協力いただいて広報してきた。一般の方の参加は約 111,232 人。24 日には JATA、および業界関係者の方々に周知した上で業界向けの説明会を実施したが、参加者は 2 名と不調だった。いろいろなことが決まっていないうちで関係業界の方に来て下さいというご紹介は難しかったかと思われるが、今後は、新しい知床の利用のあり方に関する広報の周知・徹底していかなければならないという状況で帰って来た。手元のカラーのパンフレットは旅行博で配布されたものだが、各ホテルさんにおいていただけるぐらいの在庫があるので、お持ちいただいて周知にご協力いただきたい。JATA の会員 10 名が五湖を見たいということで 10 月 6 日から 1 泊 2 日で来訪される予定で、その内何名かは知床の南方圏も少し見たいとのこと。10 月 6 日に五湖の植生保護期のルートをガイド付で歩いていただく機会を設ける。翌 7 日の 8 時半から遺産センターで JATA の会員からご意見をいただく機会を設けるので、宜しければご参加いただきたい。

環境省：旅行博でエコツーリズムのセミナーに出席した。そこではエコツーリズム商品をいかに開発して売ることといった議論がされていたのだが、その中で、知床が観光業の方々の中ではかなり確立されたブランド・イメージを持たれていて、興味深いところであった。今回の五湖の取り組みもそれにつながっていくと思っているので、是非これを成功させたいとあらためて強く思った。

【審査部会の日程について】

環境省：審査部会の構成員になられた方に対して、今週中に日程の調整の表を送らせていただきたいと思っている。11 月に登録引率者の試験を行う予定なので、10 月中に審査内容を確定したいと思っている。部会は 10 月中に最低でも 2 回行いたいと思っている。10 月の 11 日の週と 18 日の週の 2 週間の中で皆様のご都合をお聞かせいただきたい。後ほどメールや FAX 等で日程調整の案内をさせていただくのでご協力をお願いしたい。

【その他質問】

ガイド協議会：次の協議会はいつ頃を予定しているのか？

環境省：来月中にやらせていただきたいと思っている。

ガイド協議会：資料1-2に関して審査部会で検討してもらいたい。

環境省：審査部会の進行についてもこれから話し合いをしたいと思っているが、審査部会の構成員の方からいろいろ発議をいただきながら行う方式を考えている。ただ、優先順位があって、試験を行って登録引率者を確定するというのが第一段階。まず、それに最初力を入れようと考えている。それが終わった後、新規の方をどう養成するのか、登録引率者になった方をどう研修していくのか、基本ルールも含め発議をいただきながら進めていきたい。

環境省：今シーズン中にガイドの方に立ち会いをお願いして現場の確認が必要と思っている。入っていいところといけないところは、ガイドさんによって認識が違うということも聞いている。標識やロープの必要性など、何人かの方にご一緒いただいて現場でアドバイスをいただきながら進めていきたい。

環境省：金額頭確定後、指定認定機関の公募に移させていただく。協議会ではなく、環境省側で公募をスタートさせていただく。メール等で募集要項等お知らせする。

エコツーリズム協議会：対外的な印刷物についてだが、発行年月日を入れた方がよい。

環境省：そうさせていただく。

【閉会挨拶】 環境省釧路自然環境事務所 則久次長